

2. 「濃厚接触者」と特定された

自宅待機



- ①『新型コロナウイルス感染症等報告フォーム』入力
- ②『学生ポータルサイト（KCN）』より授業担当教員へ連絡
- ③療養報告書・健康観察表を記載

（大学HP「新型コロナウイルスに関する本学の対応について」>「3. 公欠手続きについて」よりダウンロード可能）

保健所・医療機関の指示に従う

待機解除

PCR検査・抗原検査にて
「陽性」、「みなし陽性」

『1.新型コロナウイルス
感染症 陽性者』のフローへ

登校可能

手続きが行われない
場合、公欠扱いには
なりません。

1週間以内に必要書類を持って保健室へ手続きに行く

（大学HP「新型コロナウイルスに関する本学の対応について」>
「3. 公欠手続きについて」参照）